

平成29年第2回双葉町議会定例会行政報告

平成29年第2回双葉町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまことにありがとうございます。

3月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

平成28年度事業として取り組みました双葉町東日本大震災記録誌は、震災から6年間の町の動きを確認し、町民や行政区長、災害対応にあたった関係者などの証言を基に編集し発刊いたしました。本年3月に完成、3月下旬から各世帯へ発送し、さらに、国、県、関係市町村、各種機関などに配付を行ったところです。避難生活を強いられた複合災害を風化させることのないよう、正しく語り継ぎ、教訓として後世に伝えていきたいと考えております。

平成26年度から導入したICTきずな支援システム事業は、3年を経過し、タブレット端末の経年劣化や保証期間が終了したことから、本年3月末から新しいタブレット端末を各世帯に貸与し、活用いただいております。今後もタブレットコミュニティ集会や個別相談会などで操作の説明やアプリケーションの紹介などを行い、ICTを活用した迅速な情報発信や町民同士のコミュニティの維持を図ってまいります。

3月31日、双葉町における町内復興拠点の整備を推進するため、独立行政法人都市再生機構と「双葉町内復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に関する協力協定書」を締結いたしました。今回の協定締結により、復興まちづくり計画（第二次）の中で位置付けた「新たな産業・雇用の場」と「発信の場」としての中野地区、及び「新たな生活の場」としてのJR双葉駅周辺地区における復興まちづくりを協力して推進してまいります。

4月6日、双葉町立小・中学校合同入学式及びふたば幼稚園入園式を挙行いたしました。南小学校に3名、北小学校に4名、中学校に7名が入学、ふたば幼稚園に3歳児が2名、4歳児が1名、5歳児が1名入園いたしました。園児、児童、生徒数の合計は昨年度当初より11名多い46名となりました。今後も園児、児童、生徒数が増えるよう努めてまいります。

4月29日夕方頃に、浪江町井手地内から発生した林野火災は、双葉地方消防本部及び県内各消防本部からの応援部隊、陸上自衛隊による地上消火、ヘリコプターによる空中消火など懸命な消火活動の結果、出火から12日目となる5月10日に鎮火しました。

今回の林野火災の対応として、双葉町災害対策本部、浪江町との現地合同対策本部を立ち上げ、鎮火までの間、町職員等延べ128名が町災害対策本部及び現地合同災害対策本部に詰め、情報収集や消火部隊への後方支援活動等を行ったところであります。帰還困難区域での火災は、特殊な環境下での消火活動となり、消火体制などについて、検討すべき課題を多く感じたところであります。本町においては全町民が避難を強いられており、また隣接町村の住民の帰還の状況を見ると、非常時における自治体間の「助け合い」の必要性を痛感したところであります。今後、自治体間の連携を図り防災力を補う体制づくりの構築に努めてまいります。

5月19日、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が公布・施行され、帰還困難区域内に、特定復興再生拠点区域の復興及び再生を推進するための計画制度が創設され、これにより帰還困難区域を含めた町内の復興まちづくりに、ようやく本格的に着手できるようになりました。5月21日には、いわき事務所に来訪された吉野正芳復興大臣に対して、佐々木議会議長、岩本議会副議長同席のもと、双葉町の意向を最大限尊重した特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定を強く要望するとともに、5月25日に開催された議会全員協議会において、福島復興再生特別措置法の改正内容について、議会とともに復興庁から説明を受けたところです。

5月27日、町立小中学校仮設校舎体育館で学校再開以来3回目の幼稚園、南・北小学校合同運動会を開催いたしました。今年は、昨年より園児、児童数が9名多い35名での運動会となりました。先生や保護者からの声援を受け、力を合わせて頑張る子どもたちの姿に大きな成長を感じたところであります。

町の復興に向けた取り組みについてであります。まず、中野地区復興産業拠点の都市計画については、3月22日に開催した第1回双葉町復興整備協議会において、国と県の協議が整ったことから、翌23日に町として都市計画決定をいたしました。これを受けて、4月15日、16日の2日間、中野地区復興産業拠点の整備に係る地権者説明会を開催し、土地利用計画及び整備スケジュール、土地代金等について説明いたしました。現在は、地権者の皆さまから用地のご協力をいただくため、個別説明に全力で取り組んでおります。

また、福島県が整備する復興祈念公園については、5月31日に開催した第2回双葉町復興整備協議会での審議を経て、6月2日に、復興祈念公園の区域約48.4haのうち、双葉町大字中浜、大字両竹、大字中野の一部の区域約22.8haの都市計画が決定されたところです。

次に、復興まちづくり計画（第二次）に記載された施策を具現化させるための新たな取り組みとして、中堅・若手職員が役場庁内共通認識のもと全体で町の復興に取り組む検討体制を構築するため、庁内の検討組織である復興まちづくり計画推進会議幹事会のもとに、検討会としてワーキンググループを設置いたしました。まずは、早急に検討が必要な課題である、産業交流センターの在り方、駅西地区復興拠点の構想、まちづくり会社の在り方、震災事故の教訓と復興の過程の記録・発信・伝承、行政機能の回復の5つのテーマごとにワーキンググループを立ち上げ、5月30日、31日に開催した第1回目の会議で熱心に議論が行われたところです。今後2回ずつ会議を開催し、8月を目途に成果を取りまとめ、幹事会に報告するとともに、副町長及び管理職で構成する計画推進会議への提案や、今後設置予定の復興町民委員会、有識者会議からも意見をいただき、今年度策定する実施計画等に反映させていく考えであります。

応急仮設住宅の状況についてであります。福島市さくら応急仮設住宅、白河市郭内第二応急仮設住宅を本年3月末で閉鎖し、また、猪苗代町上川原応急仮設住宅についても5月末で閉鎖し、福島県に返還したところであります。応急仮設住宅は、6月1日現在で県内に7カ所、647戸を管理し、うち171戸、257名の方々が入居されております。

福島県における復興公営住宅の整備状況ですが、いわき市勿来酒井団地の4月末現在における工事進捗率は、基盤整備工事が88パーセント、集合住宅建築工事が4パーセントとなっており、団地内道路の整備と集合住宅の杭工事が行われております。

最後に本定例会に提案いたしました、案件について申し上げます。報告が2件、専決処分の承認が7件、条例の一部改正が1件、平成29年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算（案）が2件、諮問が1件、合わせて13件となりますので、慎重なるご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。